

【重要】無料で相談できる回数について

大垣ビジネスサポートセンターは、大垣地域の企業、大垣商工会議所、商工会、市町、大学等で構成する「大垣地域経済戦略推進協議会」の主要事業として、平成30年7月に開設し、中小企業・小規模事業者を中心に、売上向上に重点を置いた具体的なプランやアイデアを提案し、何度でも無料で利用できる伴走型の経営相談所として運営してきました。

そのような中、より多くの大垣地域の事業者の相談に対応し、大垣地域の経済活性化に一層資するため、令和5年5月1日より、年度あたり無料で相談できる回数を設定させていただきます。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

1 利用方法

区分	対象者	無料相談回数	協力金
地域内	次の①～③のいずれかを満たす方 ①地域内*に事業所を有する法人・個人 （個人の場合居住地も地域内とする） ②地域内*で創業予定の、地域内*に居住する個人 ③次の商工会議所、商工会の会員 ・大垣商工会議所 ・大垣市商工会 ・本巣市商工会 ・海津市商工会 ・養老町商工会 ・垂井町商工会 ・関ヶ原町商工会 ・神戸町商工会 ・輪之内町商工会 ・安八町商工会 ・揖斐川町商工会 ・大野町商工会 ・池田町商工会	6回／年度	3,000円／回 〔7回目以降〕
地域外	上記以外の事業者	1回／年度	10,000円／回 〔2回目以降〕

※地域内：大垣市、本巣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

2 相談区分のフローチャート

